

令和2年5月8日

保護者の皆様

京都市立西京高等学校
校長 岩佐 峰之

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業期間の延長について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、また、長期にわたる新型コロナウイルス感染拡大防止の取組についても、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この度、政府による緊急事態宣言並びに京都府知事による休止要請が延長されたことを受け、本市立学校・幼稚園の臨時休業期間を5月31日（日）まで延長することが教育委員会において決定されました。

そこで本校においても、下記のとおり臨時休業を延長しますので、ご連絡申し上げます。

また、併せて、臨時休業期間の長期化に伴い、保護者の皆様にもご心配を頂いております、生徒の学習面等での取組についても、教育委員会から示された方針も踏まえ、お知らせさせていただきます。

ご家庭においても、家庭学習等に計画的に取り組めるよう、保護者の皆様から生徒にお声かけいただくことをお願いいたします。

記

1 臨時休業期間の延長について

（1）臨時休業の延長

5月31日（日）まで延長します。

※ なお、今後の国及び京都府の動向や本市域の感染状況等を踏まえ、期間を変更することがありますので、その際は、速やかにお知らせさせていただきます。

2 臨時休業期間中の取組について

（1）学習課題と規則正しい生活習慣に向けて

休業期間中の学習課題については、各学年のmoodleで生徒へ配信してまいりましたが、週明けの5月11日（月）から規則正しい生活習慣を心掛けさらなる学習習慣の確立へ向け「オンライン時間割」を導入いたします。授業によっては、動画配信や質問応対などの双方向のやりとりを行います。ご家庭での通信環境に十分配慮して授業を行いますが、通信料のご負担をおかけすることになります。なにとぞご理解とご協力をお願いいたします。

（2）学習相談や質問応対について

オンラインでの学習相談や質問応対は現在も随時行っておりますが、休校期間が長期にわたっていることを踏まえ、今後必要な場合には、直接、教員と面談しながら学校において支援・指導を行う場合がございます。

その際、公共交通を利用する生徒については通学時間帯にも十分留意するとともに、校内では生徒同士や生徒と教員の間に適切な距離を空け、マスク着用や、換気、手洗い等、感染防止対策を徹底して行います。

3 臨時休業期間の不要不急の外出自粛と健康観察の徹底

- (1) 緊急事態宣言が京都府に発出されている趣旨も踏まえ、引き続き、期間中は不要不急の外出を控え、できるだけ生徒には自宅で過ごしていただきますよう、ご指導をお願いします。早寝早起きや栄養バランスのとれた食事等を意識した基本的な生活習慣を維持するとともに、適宜、散歩やジョギングなど、戸外の軽い運動も行うよう、ご指導ください。
- (2) 本校 moodle 上の「健康観察」をもとに、引き続き、生徒と一緒に健康観察に取り組み、生徒はもとより、ご家族の体調や健康管理、保健衛生意識の向上について意識を高め、実践していただくよう、お願いします。
- (3) ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校（電話 075-841-0010）へ連絡してください。

- お子様が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された
- お子様に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた
- 御家族などが感染され、お子様や同居されている御家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた